

日米グローバル・パートナーシップ 強化助成

申請書略号：GP-GP

担当：国際対話部事業第1チーム

国際社会が直面する共通の政策的課題について、解決に向けた日米のパートナーシップ構築のために行われる協働・対話事業を支援します。「レジリエントな社会の構築」「社会的包摂の実現」「科学技術で豊かな社会の創造」といったテーマ領域に該当する取り組みのほか、国を超えた共通課題について、日米が連携して取り組むべき重要性を持ったプロジェクトであれば対象となります。

申請資格

国内及び米国の非営利団体

対象地域

米国

対象事業

2024年4月1日から2025年月3月31日までの間に開始される日米共同プロジェクト。

※ 自然科学分野の学術研究、営利活動、宗教的又は政治的な目的のために利用される事業、特定の主義・主張の普及を直接の目的とする事業などは対象となりません。詳細は「日米グローバル・パートナーシップ強化助成申請要領」をご覧ください。

助成内容

事業の実施に必要な経費の一部を助成します。以下は助成対象となる費目の例です。

- 1 人件費・謝金（スタッフ人件費、各種謝金等）
- 2 旅費（国際航空賃、交通費、宿泊費等）
- 3 イベント等開催経費（会場費、機材借料、広報費、資料・報告書作成費等）
- 4 その他事業の実施に必要な直接経費
- 5 間接経費（直接経費に対する助成額の10%を上限）

採用実績（参考）

採用4件／応募11件（令和5年度）

選考方針

- 1 全プログラム共通の選考方針はp.3をご覧ください。
- 2 本プログラムでは、申請事業のテーマ、目的、参加者、実施方法、成果の共有方法等を含む総合的な観点から選考を行います。
- 3 選考に際し必要に応じて当該分野の専門家から助言を得る場合があります。

申請締切

2023年12月1日23時59分（日本国内からの申請：日本時間／米国内からの申請：米国東部時間）

結果通知

2024年4月

4月開始事業については、結果通知が事業開始後になることがありますので、ご注意ください。

備考

申請書提出方法等については、担当部署までお問い合わせください。